

金ヶ崎町乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の 利用に関するキャンセルポリシー

1 施設への利用予約が完了した時点から、当キャンセルポリシーの対象となります。

2 利用日の変更・キャンセルについては、原則、利用日前日までに、「こども誰でも通園制度総合支援システム」により利用予約をキャンセルするとともに、予約をした施設に直接連絡をしてください。

3 次の場合にはご利用をお控えいただくとともに、利用のキャンセルについて、できるだけ速やかに施設に連絡するようにしてください。

(1) 利用日前日まで、または当日に発熱が見られる場合

(2) 発熱はないが、当日に体調の崩れが見られる場合

(3) 利用日前日まで、または当日にご家族が感染症にかかっている場合

4 無断キャンセルや過度に予約変更を繰り返すことは、施設や他の利用者のご迷惑となりますのでお控えください。

なお、度重なる無断キャンセルや予約変更が確認された場合は、利用をお断りする場合があります。

5 キャンセルした場合における利用料及び利用時間枠の取り扱いは以下のとおりです。

	前日 17 時までのキャンセル	・前日 17 時以降のキャンセル (当日のキャンセルを含む) ・無断キャンセル
利用料	発生しない	発生しない
利用時間枠	利用時間枠の消費なし	利用時間枠を消費

6 利用終了予定時刻または利用施設とあらかじめ約束している時刻までに必ずお迎えに行くようにしてください。万が一、利用終了予定時刻内にお迎えがなかった場合、別途料金が発生し、利用可能枠を消費する場合があります。

7 利用料の算定については次のとおりです。

(1) 利用料は、予約時間で計算されます。利用開始時刻に遅れた場合や、体調

不良等でお迎えの時間が早まった場合であっても、原則として利用料は変更されません。

- (2) 利用時間は、1時間単位となり、利用料金についても1時間単位で計算されます。1時間未満の場合は、1時間へ切り上げて計算されます。
- (3) 利用料の減免決定を受けている場合は、決定内容に従って利用料が減免されます。
- (4) 実費徴収分については、利用料とは別に施設の規程に基づきお支払いください。